

令和 8 年 1 月 9 日

松阪市議会議長 濱口高志様

小川朋子

研修報告書



【減税 TV 忘年会（公開収録）】

開催日：令和 7 年 12 月 27 日（土）

会 場：北とぴあ 1601 会議室（東京都北区王子 1 丁目 11-1）

主催者：減税 TV イベント運営事務局

参加者：50 名

目 的：地方自治体が直面する財政運営、公共サービスの在り方、金融政策と国民負担の関係について、三つのテーマに分けて有識者等からの講義を受ける。それらは、国・県レベルの制度に関わるものであるが、その影響は市民生活に直結しており、地方議会としての理解と姿勢を問う。

① 宿泊税に関して（地方財政・観光政策）

【登壇者】渡瀬裕哉氏（救国シンクタンク研究員）、星野翔氏（大和市議会議員）、東山あきお氏（武蔵野市議会議員）、保坂康平氏（千葉県議会議員）

【要約・所感】

宿泊税については、観光振興のための安定財源として語られる一方で、税収状況や使途の妥当性、受益者負担の考え方など、多くの論点が存在することが示された。特に、財政に一定の余力がある自治体においても安易に新税が検討されている現状に対し、議会としての検証機能の重要性が強調された点は印象的であった。

松阪市においても、将来的に新たな財源確保策が議論される可能性は否定できないが、その際には「取れるかどうか」ではなく「本当に必要か」「市民負担として妥当か」という視点を最優先に検討すべきであると感じた。

② NHK 問題に関して（公共サービス・情報政策）

【登壇者】村上ゆかり氏（浜田聰事務所 元公設秘書）、浜田聰氏（日本自由党総裁）、小倉健一氏（イトモス研究所 所長）

【要約・所感】

NHK を巡る問題については、公共放送としての役割と国民負担の在り方が、制度疲労を起こしている現状が示された。受信料制度の分かりにくさや、負担の公平性に対する疑問が、市民の不信感につながっている点は看過できない。

国制度の問題ではあるが、地方自治体においても市民から相談や不満の声が寄せられるテーマであり、地方議員として制度の概要や論点を正確に理解し、市民に説明できる力が求められていると感じた。

松阪市議会においても、国の制度を前提として黙認するのではなく、市民生活への影響という視点から注視していく必要がある。

③ 日本銀行に関して（金融政策・国民負担）

【登壇者】金子洋一氏（元参議院議員）、石川まさとし氏（社会保険料引き上げに反対する会 代表理事）

【要約・所感】

日本銀行の金融政策が、物価上昇や社会保険料負担を通じて、市民生活や地方自治体の財政運営に大きな影響を及ぼしていることが改めて整理された。国の政策は抽象的に語られがちであるが、その結果として生じる負担は、最終的に市民一人ひとりが背負っている現実がある。

松阪市においても、物価高や負担増への対応が課題となる中、その背景にある国の金融・財政政策を踏まえた議論が必要である。地方議会として、市民の実感を丁寧に拾い上げ、国に対して意見を発信していく姿勢の重要性を強く感じた。

【講演内容】

① 千葉県における宿泊税導入をめぐる議論

1. 宿泊税導入への基本的な見解

穂坂氏は、千葉県が検討している宿泊税について「必要性が全く理解できない」と明確に否定的な立場を示している。理由として、現在の財政状況や税の使途、制度設計の妥当性に大きな疑問があると指摘している。

2. 問題点① 財政状況から見た増税の不要性

千葉県は過去最高水準の税収を達成しており、一般会計では約 69 億円の増収、財政調整基金も積み増しされている状況にある。その中で、年間約 42 億円規模と見込まれる宿泊税を新たに課す必要があるのか疑問だと指摘。

「税が足りていないわけではないのに、さらに取るのか」という問題意識が示された。

3. 問題点② 観光振興目的との矛盾

宿泊税の目的は「観光振興のための安定財源確保」とされているが、千葉県内では地域差が大きい。

浦安や成田など一部地域ではオーバーツーリズムが問題となっている一方、観光資源や宿泊施設がほとんどない地域もある。

オーバーツーリズム対策と観光促進と同じ税で一律に行うこと自体に矛盾があると指摘された。

4. 問題点③ 行政が担うべきでない施策内容

税の使途として「観光人材の確保・育成・定着」「デジタル技術の活用」などが挙げられているが、

- 観光の形態は多様で、人材ニーズは事業者ごとに異なる
- デジタル投資も本来は事業者自身が判断すべき
- 既に中小企業向けのデジタル支援制度も存在する

などから、行政が一律に関与することの効率性・妥当性に疑問があるとされた。

5. 問題点④ 受益者負担の不一致

宿泊税は観光客だけでなく、出張利用やビジネスホテル、ラブホテル、ユースホステルなども対象となる。

「宿泊＝観光」という前提自体に無理があり、観光の恩恵を受けていない利用者にも一律に負担を求める点で、受益者負担の原則に合致していないと指摘された。

6. 導入の背景と手続き上の懸念

県内的一部市町（浦安・成田など）で独自の宿泊税導入が検討されたことをきっかけに、「県全体で取った方がよいのではないか」という流れが生まれたとされる。

このため、宿泊税ありきで議論が進んでいる印象があり、制度設計の丁寧さに欠けるとの見解が示された。

7. 自治体の自主性への影響

県が一律で宿泊税を導入することで、本来は自治体ごとに判断できたはずの課税や使途の自主性が失われる可能性がある。実際、浦安・成田・千葉市などの市議会では反対の声も多いとされている。

8. 問題意識の根底にある考え方

宿泊税は「県外の人が払う税」と受け取られやすく、住民の関心が低くなりがちである。しかし、それを容認すると各自治体で同様の税が連鎖的に導入され、結果的に全国的な増税と変わらなくなる危険性がある。

「他人事として許した税は、いずれ自分や子どもたちに返ってくる」という強い危機感が示された。

9. 今後に向けての提言

宿泊税導入を止める、または見直すためには、市民・県民が自分事として関心を持ち、声を上げることが不可欠である。

地方政治への関心の低さ（低投票率）が、結果として増税を許す土壌になっているとの指摘があり、地域政治を軽視せず監視する重要性が強調された。

②NHK 受信料制度をめぐる問題点

1. 問題の発端：消防車両への受信料請求

東京消防庁が、消防車両などに搭載された「テレビ受信機能付きカーナビ」について、最長16年間NHK受信契約を行っておらず、約1,100万円の未払いが発生していたと報道された。

同様の事例は、愛媛県のパトカーや静岡県の公用車など、全国の自治体で相次いで明らかになっている。

2. NHK 受信契約の現行ルール

放送法第64条では、「受信機を設置した者は、NHKと受信契約を結ばなければならない」と規定されている。このため、

- 実際に視聴しているかどうか
- 視聴目的で設置したかどうか

に関わらず、受信機能を持つ機器が設置されれば契約義務が生じるとされている。

対象はテレビに限らず、テレビ受信機能付きのカーナビ、ワンセグ対応機器、理論上はスマートフォンやパソコンも含まれる。

3. 消防車両への適用に対する違和感

消防車や救急車のカーナビは、業務上のナビゲーション目的で設置されており、放送視聴を目的としていない。

それにもかかわらず、NHK や総務省は「客観的に見て放送受信を目的としない設備には当たらない」との解釈を示しており、受信契約の対象から除外されていない。

一方で、学校や社会福祉施設などは受信料の全額免除対象とされており、緊急車両が免除対象に含まれていない点は不合理ではないかとの問題提起がなされている。

4. 世帯契約と事業者契約の不整合

NHK 受信契約には、

- 世帯契約（1 世帯につき 1 契約、テレビが複数台あっても 1 契約）
- 事業者契約（原則として受信機 1 台ごとに契約）

という区分がある。

この仕組みは「設置者が契約義務を負う」という放送法の考え方と必ずしも整合しておらず、誰が契約義務者なのか分かりにくい構造になっているとの指摘があった。

5. NHK 財政と受信料制度の問題

近年、NHK の受信契約件数は大幅に減少しており、約 5 年間で 100 万件以上減ったとの指摘がある。

本来、受信料は「公平負担」の考え方に基づき、支払う人が増えれば 1 人あたりの負担は下がるべき制度である。しかし、

- 支払率は約 7 割程度にとどまっている
- 全体から公平に徴収する仕組みを徹底していない

にもかかわらず、制度の抜本的見直しは行われていないと批判されている。

6. 制度維持のための強引な運用への懸念

NHK は、テレビ購入時に契約を義務付ける方式を探らず、後から訪問によって契約を求める運用を続けている。この点については、「公平に徴収する意思があるのか疑問」「制度の正当性よりも既得権益の維持が優先されているのではないか」との問題意識が示された。

7. 視聴環境の変化と NHK の役割

若年層を中心にテレビ離れが進み、NHK の番組自体をほとんど視聴しない層も増えている。

視聴されているのは短時間ニュースなど一部に限られており、「現在のメディア環境において、NHK が公共放送としてどのような役割を果たすべきか、制度とともに見直す時期に来ているのではないか」との認識が示された。

8. 総括

消防車両への受信料請求問題は、単なる未契約の問題ではなく、

- 放送法の解釈の硬直性
- 公平負担原則との乖離
- 公共性と実態のズレ

といった、NHK 受信料制度そのものの矛盾を浮き彫りにしている。

「見ていません・使っていません設備からも徴収する制度」が本当に公共の利益に資するのか、国民的議論が必要であると結論づけられている。

③-1 日銀政策・金利・銀行優遇構造・社会保険料の増大を軸に、「国民負担がなぜ減らないのか」「説明責任が果たされていない構造的問題」を議論

1. 日銀の利上げと「銀行への実質的補助金」問題

- 日銀は銀行が保有する当座預金（約 460 兆円）に利息を付けている
- 現在の政策金利 0.75%でも、年間約 3.5 兆円が銀行に支払われる
- 金利を 0.25% 上げるだけで、約 1.1 兆円分、銀行への支払いが増える
- この金額は、食料品消費税を 0% にするのに必要な財源（約 4 兆円）とほぼ同規模

本来であれば、日銀の利益の 95% は国庫に納付され、国民のために使われるはずだが、利上げにより、そのお金が国民ではなく銀行に流れている構造が問題視された。

2. 日銀の「独立性」と説明責任の欠如

- 日銀の独立性自体は必要だが、民主的統制と説明責任が極めて弱い
- 専門用語を多用し、国民に分かる説明を意図的に避けている印象がある
- 「基調的物価上昇率」など重要な用語も、定義が曖昧なまま使われている
- 独立性が説明責任を伴わないと、「聖域化」や「暴走」につながる危険性がある

3. 利上げは物価対策にならない

- 現在の物価高は、食料・エネルギーなど輸入要因が中心
- 金利を上げても、米・ガソリン・電気代は下がらない
- 一方で、利上げは景気を冷やし、賃金が伸びない現役世代をさらに苦しめる
- 銀行は利上げで利益を得る一方、国民生活は改善しない

4. 社会保険料は「ステルス増税」状態

- 社会保障給付費は年間約 140 兆円規模
- 社会保険料は知らないうちに引き上げられ、実質的な国民負担が拡大
- 医療費は毎年増え続け、改革は進まず、制度は複雑化する一方

5. 現役世代への過重負担

- 働く世代・子育て世代に負担が集中
- 2026 年から「子育て支援金」と称して、健康保険料への上乗せが始まる
- これは「左のポケットから取って右のポケットに返すだけ」の政策
- 少子化対策と言いながら、実際には若い世代を苦しめている

③-2 松阪市の減税の可能性についての報告（小川朋子）

1. 松阪市の財政と減税をめぐる現状

- 松阪市には約 140 億円の基金が積み上がっている
- さらに、競輪事業による収益（年間約 6 億円）もある
- それにもかかわらず、市民税や軽自動車税の減税は検討されていない

2. 市の答弁は「予算ありき」

- 市側の姿勢は
 - 「予算はすでに決まっている」
 - 「減税はできない」

- 事務事業評価は形式的に存在するだけで、
 - どの事業にいくらかかっているのか
 - 人件費が含んだ全体像
 - 効果があるのか
- が市民にも議員にも分かりにくい

3. 見えない行政評価への問題意識

- 事務事業評価は「予算の追認」に近い
- 実質的な見直し機能を果たしていないのではないか
- 「見える化」と「簡素化」が不可欠だと指摘



4. 三重県内で広がる減税の動き

- 三重県内では、減税を掲げる地方議員・候補者が増加
- 伊勢市やいなべ市などでも仲間が当選し、減税を訴える動きが広がっている
- 「三重から変えていこう」という連帯の動きを紹介

③-1、③-2 全体の結論

- 国の金融政策も、地方自治体の財政運営も、「説明されない仕組み」「専門性を盾にした不透明さ」が国民負担を生んでいる
- 分からないことを「分からないままにしない」
- 市民・議員が声を上げ、減税・負担軽減・説明責任を求め続けることが重要